

常務理事会

(第59事業年度・第4回

2024年7月12日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 監査・保証基準委員会からの答申に関する件
(1) 『専門業務実務指針「監査人から引受事務幹事会社への書簡について」の改正』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」について
(2) 『「監査人から引受事務幹事会社への書簡」要綱」の改正』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」について

金融商品取引法に基づく四半期報告制度の廃止及び半期報告制度の導入、並びに第1・第3四半期決算短信に添付される四半期財務諸表のレビューの任意化を踏まえ、専門業務実務指針「監査人から引受事務幹事会社への書簡について」及び「監査人から引受事務幹事会社への書簡」要綱について、所要の見直しを行った旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 会計制度委員会からの答申『IASB公開草案「企業結合—開示、のれん及び減損」に対する意見』に関する件

2024年3月14日に国際会計基準審議会 (IASB) から公表された公開草案「企業結合—開示、のれん及び減損」に対する協会意見を取りまとめた旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 企業情報開示委員会からの答申『サステナビリティ基準委員会「サステナビリティ開示ユニバーサル基準公開草案「サステナビリティ開示基準の適用 (案)」並びにサステナビリティ開示テーマ別基準公開草案第1号「一般開示基準 (案)」及び第2号「気候関連開示基準 (案)」に対する意見』に関する件

2024年3月29日にサステナビリティ基準委員会 (SSBJ) から公表された、サステナビリティ開示ユニバーサル基準公開草案「サステナビリティ開示基準の適用 (案)」並びにサステナビリティ開示テーマ別基準公開草案第1号「一般開示基準 (案)」及び第2号「気候関連開示基準 (案)」に対する協会意見を取りまとめた旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1. 金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ (第3回)」の報告に関する件

2024年6月28日に開催された金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ (第3回)」について、サステナビリティ開示基準の在り方及び適用対象・適用時期、サステナビリティ開示基準の導入における論点及び保証制度の導入における論点に関して会議を行った旨の報告があった。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

- 監査・保証基準委員会からの意見具申『「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」の改正』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件
- 経営研究調査会からの答申『経営研究調査会研究資料「上場会社等における会計不正の動向 (2024年版)」』に関する件
- 中小事務所等施策調査会からの答申

『中小事務所等施策調査会研究報告「第1種中間連結財務諸表等を含む半期報告書に関する表示のチェックリスト」』に関する件

- 中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究報告「第1四半期又は第3四半期の四半期決算短信に含まれる四半期連結財務諸表等に関する表示のチェックリスト」』に関する件
- 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第52号「全銀協TIBOR行動規範の遵守態勢に対する保証業務に関する実務指針」の改正』に関する件
- 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第64号「投資信託における監査上の取扱い」の改正について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件
- 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第69号「特定複合観光施設区域整備法に基づく四半期レビューに関する実務指針」の改正について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件
- 業種別委員会からの答申『専門業務実務指針4465「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」の改正』に関する件
- 会計制度委員会からの答申『IASB公開草案「再生可能電力に係る契約」に対する意見』に関する件
- 法規・制度委員会からの答申『法規・制度委員会研究報告「改正犯罪収益移転防止法の適用に関連する様式例」』に関する件

- 協会出版局による「監査実務ハンドブック2025年版」の出版に関する件
- 継続的専門能力開発制度協議会からの意見具申『国際会計士連盟 (IFAC) 公開草案「国際教育基準 (IESs) 第2・3・4号-サステナビリティ及び第6号-初期専門能力開発-専門的能力の評価の改訂案」に対するコメント』に関する件
- 第59事業年度各種委員会への諮問に関する件

理事会

(第59事業年度・第4回

2024年7月12日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

茂木会長から、以下の項目について会則第165条に基づく報告があり協議を行った。

- ①会長動静
- ②地域会定期総会の開催
- ③2024年6月26日に実施した記者ブリーフィング
- ④「2023年度 自主規制レポート」の公表
- ⑤「中小監査事務所 就職ガイドブック2024」の公表
- ⑥2024年7月1日及び2日に開催したIASBセミナー・IASB理事との意見交換会(テーマ: IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用)
- ⑦2024年7月9日に開催された自由民主党金融調査会企業会計に関する小委員会

II 審議事項

1. 地域会規約の一部変更に関する件

2024年6月16日開催の神奈川県定期総会においては総会議決権行使に関する電子的方法の導入に係る改正について、6月17日開催の兵庫県定期総会においては役員の定数拡大について、それぞれ地域会規約一部変更案が承認された。今般の一部変更は、この変更案を基に地域会規約を一部変更するものであり、審議の結果、提案どおり承認された。

III 報告事項

1. 自主規制モニター会議の開催に関する件

2024年6月6日開催の自主規制モニター会議において、自主規制各制度の年次報告、上場会社等監査人登録制度に係る対応、品質管理レビュー基本方針に基づく対応状況及び2024年度品質管理レビュー方針に関して会議を行った旨の報告があった。

このほかの主な審議及び報告事項は次のとおりです。

- 総務委員会からの意見具申「事務局職制に関する細則等の一部変更」に関する件
- サステナビリティ保証業務制度化検討プロジェクトチームの設置に関する件
- 会館リニューアルプロジェクト・ステアリングコミッティからの報告「会館リニューアルに伴う施工会社の選定方法」に関する件

以上

(会務運営戦略本部長 千葉正起)